

学校における体育経営の重点

1 児童生徒が主体的に運動する授業の実践

生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現、継続するための資質・能力を育成するためには、それぞれの運動が有する特性や魅力に応じて、資質・能力の三つの柱の育成がバランスよく実現できるようにすることが大切である。

そのため、以下の視点を踏まえ、児童生徒が自ら進んで学習に取り組む授業を実践していく必要がある。

- ・発達段階のまとまりを考慮し、指導内容の明確化と体系化を図り、指導計画や学習過程を工夫する。
- ・一人一人の能力・適性等に応じた課題をもてるようにし、課題解決に必要な学習の場を工夫する。
- ・指導したことに対して適切な評価を行い、次の指導等にいかす。

2 体育・健康に関する指導の充実

健やかな体と豊かな心をもった児童生徒を育成するためには、学習指導要領総則第1の2の(3)「学校における体育・健康に関する指導」の趣旨を踏まえ、体育・健康に関する指導を教育活動全体の計画に位置付け、全教職員の共通理解の下、積極的に行う必要がある。

- ・地域や学校の実態を十分考慮して活動時間や活動内容などを工夫する。
- ・体育施設・設備の計画的な整備及び現有施設・設備の有効かつ適切な活用に努める。

3 体育的活動時における安全教育と安全管理の充実

運動・スポーツを安全に行うためには、児童生徒一人一人が常に健康・安全に留意して運動する態度を身に付ける必要がある。

また、施設・設備の日常的、定期的な安全点検とそれに伴う事後措置を確実に行うとともに、事故発生時に適切な対応ができる緊急体制を確立する。

4 組織的、計画的な研修の推進

指導を効果的に進めるためには、体育に関する知識や技能等を身に付け、これを指導に生かすとともに、教員自ら指導の評価を行い、改善を図る必要がある。

そのため、校内における組織的、計画的な研修を推進するとともに、校外の研修会・講習会等に積極的に参加し、その内容を校内に伝達するように努め、指導力の向上を図る。